

(様式)

常任委員会行政視察報告書

委員会名	経済建設常任委員会	委員名	あべなお
視察地	山口県長門市		
調査事項	オソト天国の実現を目指す温泉街の再生について		
視察年月日	令和5年10月17日		
視察内容	<p>・まちづくりの経緯</p> <p>温泉街の中心地に遊休地となっていて企業誘致の取組を通して、星野リゾートを誘致し温泉街再生に向けたプランを策定したと聞き、行政のみならず民間の企画力・資本・行動力・ネットワークを活用したまちづくりプランが不可欠と感じた。本市においても、積極的に民間と連携していくべきと思う。しかしながら、道外の企業を誘致あるいは連携できるだけの本市のポテンシャルをPRする場や企画力が行政のみではなかなか難しいと感じた。また温泉街のようにこの再生を、と場所がピンポイントで決められないのが本市の難しいところだと感じた。実際長門市は温泉街が5つある中で、湯本温泉に決めたことで他の温泉街との兼ね合いが難しいと伺ったのでそういった部分で本市は特に場所の制定が困難であると思った。</p> <p>・まちづくり計画</p> <p>魅力的な温泉街への取組はどこの温泉街でもやっていると思ったが、「全国温泉地ランキングTOP10」入りに向けた戦略としてまちづくりを行う外郭団体では、ランキング上位に入ったら給与にプラスしてインセンティブが得られる等の取組を行っていると聞き、職員としても自分の努力が給与に反映されるとモチベーションアップに繋がるので良い取組だと思った。その財源も、入湯税引上げ分から出ていると聞き、持続的なまちづくりの為の財源確保は必要だと思った。本市においても、財源の確保は課題である上、市民が納得できる形にするには関係人口を増やしまちづくりが自分事、まちづくりの当事者として認識してもらえよう市民参加を促す取組が必要だと思った。</p> <p>・財源</p> <p>国の補助金を最大限活用し、一部に県の補助金や、市の一般財源を充当していることに加え民間による投資に位置づけられる事業も多く参入している。空き家の活用も進んだ。事業については、飲食店のみならずクラフトビール工房やシェアハウス、レンタサイクル等の体験といったバリエーションがある。シェアハウスに関しては、閑散期は星野リゾートの従業員が入居している。本市においても一カ所に体験を集約させることは難しいが、アクセスが容易なアクティビティエリアの形成も重要だと思った。</p> <p>・地域主体の持続的なまちづくり</p> <p>ブランディングから商品企画、関係人口の創出等、企業でいう営業部と広報部を兼ねた機能を持つエリアマネジメント法人を設立し持続的なまちづくりを推進する為の仕組みづくりを展開していたことから、本市においても外郭団体の設置が望ましいと思ったが、本市は様々な観光に関わる団体の人材が重複しており、新規人材の確保が課題であると思った。</p>		

※ 「視察内容」欄には、調査結果に対する意見、本市における実施の可能性、課題等を記載すること。

(様式)

常任委員会行政視察報告書

委員会名	経済建設常任委員会	委員名	あべなお
視察地	熊本県		
調査事項	阿蘇草原再生プロジェクト		
視察年月日	令和5年10月18日		
視察内容	<p>・ 草原を活用した観光の取組として</p> <p>体験型観光、アドベンチャーツーリズムなど観光利用についても取り組んでいると聞き、ナイトツアーやヨガなど世代を問わず出来るメニューが多く、インバウンドにも人気の出そうな内容があり、また野焼き体験といった阿蘇でしか出来ないような内容もあり訴求力が高いと感じた。野焼き体験のような阿蘇だからこそその体験を通じて関係人口を増やし、協議会への賛同者も増やせるのではないかと思った。全国の様々な自治体で自然環境を活かした観光資源の形成の取組を行っているが、河川や山、海、緑地などはどこにでもあつて、観光メニューもラフティングやサイクリング等ほぼ同じであるのが現状である。実際に消費者が求めるものは、「そこにしかなく、そこでしか体験できないもの」であり、阿蘇の草原はまさにそれが叶う観光資源であり非常に強い訴求力があると感じた。本市においては、神居古潭がそれに当たると考える。が、メニュー構成が今のところサイクリング等しかなく地域のテーマやストーリー性を活かした内容の充実が求められると感じた。また、阿蘇においては観光パンフレット等を見ると外国人をターゲットにしていると受け取れるデザインであったことに対し、本市のそれはターゲットがはっきり定まっていなくても感じていることから、来てほしい人に来てもらう観光資源の魅せ方をしなければならないと思う。国内より海外からの観光客の方が消費単価も高く滞在期間も長いことは過去の一般質問でも取り上げたが、今まで以上により明確なターゲティングをしていかなければならない。海外の事例ではあるが、先日「targeting in tourism marketing」と検索し様々な情報を見ていたら、非常に面白い取組を見つけた。</p> <p>Mexico tempts tourists with a cloud that literally rains tequila という記事。 mexico tempts tourists with a cloud that literally rains tequila (designboom.com)</p> <p>大まかに和訳すると、メキシコ観光協会が観光誘致の取組としてベルリンで行ったもので、加湿器でテキーラを霧状にして人工の雲を作り、ベルリンのその日の天気に合わせてテキーラの雨を降らせるというもので、雨の多いベルリンから晴れまくりのメキシコに来ませんか、というもので、その背景にはドイツはテキーラ市場において世界で2番目に大きい規模であるということがあるとのこと。来てほしい人に来てもらう為には入念な市場調査が必須であると感じた。男山のプールとか海外観光客には刺さると思う。</p> <p>・ 協議会等の組織体制について</p> <p>個人・団体問わず誰でも協議会への参加が出来るとのことで、多様な人材が参加していると感じたが、質問でも取り上げたように地元大学の参加は行政からでも依頼すべきであったと思う。本市においても、関係人口を増やすのみならず地域全体で組織づくりをしていくと考えるのであれば、地元大学との連携も視野に入れるべきであると思う。</p>		

※ 「視察内容」欄には、調査結果に対する意見、本市における実施の可能性、課題等を記載すること。

(様式)

常任委員会行政視察報告書

委員会名	経済建設常任委員会	委員名	あべなお
視察地	鹿児島県鹿児島市		
調査事項	まちなかりノベーション推進事業について		
視察年月日	令和5年10月19日		
視察内容	<p>・ 空き店舗の活用を希望する移住者は多いのかについて</p> <p>別の部局が実施しているおためし移住はクリエイター系の人が多く、実際に移住に繋がった事例は数例あるとのこと。ただ、お試し移住をする人が空き店舗の活用を希望しているかの把握は困難と伺い、とても役所の仕事らしい事象だと感じた。部局間連携を取り、積極的かつ効果的な移住促進、空き家活用の推進を図るべきであり、本市においても同様であると感じた。本市では、空き店舗の活用を促進する為の「中心市街地出店促進補助金」というものがあるが、支給要件のハードルが高いという声も挙がっており、そもそもこの補助金は「出店する」と決めて既に事業化したものの家賃分の補助ということで、「ちょっと出店してみたい」という気持ちを尊重したお試し出店やお試し移住を希望する層のニーズには合致していないと考える。その点をカバーしている取組を「空き店舗総合支援パッケージ事業」として福岡県北九州市黄金地区商店街で行っている。「貸店舗ツアー」と「お試し出店」を行っており、その家賃補助も全国商店街支援センターのトライアル実行支援事業を活用している。結果としてツアー参加者の出店が決まるなど一定の成果も出ている。出店が決まればその土地に暮らすことになる為、結果として空き店舗の活用は移住促進にも繋がると考える。本市でも空き店舗の活用を希望する移住者の為にお試し出店という方法も取り入れて、事業化と移両方のハードルを下げるべきだと思った。</p> <p>・ 事業推進していく上での課題や展望</p> <p>セミナー受講者の事業計画作成支援を行っているとのことだったが、受講者が就業中であることや、事業化に向けて一歩踏み出すまでかなりの時間を要することから、受講者を stay motivated するのが課題とのこと。ただし、その為の取組がメンターや受講者同士でライングループを作るといった割と自主性に任されているものであった。</p> <p>行政としては年度ごとに担当者も変わることもあり、実際の事業化までの伴走支援は困難であるというのわかるが、何かしらの手立ては打つべきだと思った。事業内容にもよるが、産学官連携を図れないものかと思った。大学等の教育機関は生徒こそ入れ替わりはあるが、まちづくりや起業に関しての講義も行っているし、ゼミ活動を通して共同研究も可能。本市は市立大学を有しており、外部から起業を希望してくる移住者と大学、行政、既存の事業者等とで連携して、移住者のモチベーションの維持や学生との新しいアイデアの創出、行政のサポートが出来ればよいのではないかと思う。全国の自治体でやっていそうだと思って調べてみたが、意外と移住者の起業向けというものがなく、空間づくりといった複合的スペースの場所を作る事業は多くあった。方法を今後模索したい。</p>		

※ 「視察内容」欄には、調査結果に対する意見、本市における実施の可能性、課題等を記載すること。